

令和5年度 第1回 浦安市男女共同参画推進会議（第12期）議事要旨

- 1 開催日時 令和5年7月19日（水） 午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 文化会館 3階 中会議室
- 3 出席者
（委員）
寺村会長、菅宮副会長、津矢田委員、持永委員、五味委員、鈴木委員、
塩谷委員、荻野委員、北川委員、坂本委員
（事務局）
企画部長、企画部次長、多様性社会推進課長、係長、主任主事
- 4 議事次第
 - （1）開会
 - （2）部長あいさつ
 - （3）議題
 - ①行政刊行物等におけるガイドラインについて
 - ②令和4年度多様性社会推進課実施事業報告について
 - ③「浦安市パートナーシップ宣誓制度」の拡充に向けた意見聴取事項について
 - （4）事務連絡
 - （5）閉会
- 5 配布資料
 - ・資料1 男女共同参画の視点で考える公的広報・出版物の表現ガイドライン（案）
 - ・資料2 令和4年度多様性社会推進課事業実績一覧
 - ・資料3 パートナーシップ制度導入状況
 - ・資料4 パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度比較
 - ・資料5 県内各自治体パートナーシップ制度利用状況
 - ・資料6 パートナーシップ制度により利用できるサービス
- 6 議事概要
 - 委員の変更
令和5年3月31日をもって委員1名が退任となったことから、後任委員の報告を行った。
 - 事務局紹介
令和5年4月の人事異動に伴い、企画部長、企画部次長、多様性社会推進課職員の紹介を行った。
 - 部長あいさつ（要旨）
浦安市では、男女共同参画・多様性社会の形成を図るために、令和4年度を初年度とする10年間の計画であります「第3次うらやす男女共同参画プラン」を策定し、さまざまな施策を推進しているところです。

また、今回の会議議題である、多様な個性や価値観を認め合い、誰もが地域の中で生き生きと暮らすとともに支え合う社会を目指して、「パートナーシップ宣誓制度」を家族で宣誓することができる制度への拡充を検討しているところです。

委員の皆様のご意見、ご提案をいただきながら、進めていきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

○会長あいさつ（要旨）

只今より、令和5年度第1回浦安市男女共同参画推進会議を開催します。

前回の会議では、第3次プランで新たに取り組むこととなった、「行政刊行物等におけるガイドライン」、制度創設から2年を迎えた「浦安市パートナーシップ宣誓制度」についてご意見をいただきました。

本日の会議では、訂正後の「行政刊行物等におけるガイドライン」や、「令和4年度多様性社会推進課実施事業報告」、「浦安市パートナーシップ宣誓制度」の拡充に向けた意見聴取事項についてご意見をいただきたいと思います。

○議題1「行政刊行物等におけるガイドライン」について

事務局より、資料1に基づいて、前回会議からの追記や訂正箇所を説明。

（質疑応答）

委員

結局は、我々も何十年も使っている言葉が、知らないうちに、無意識に思い込みをしており、それを何とか、少しでも解消していこうということだと思うが、これを職員向けに発表し、質問があった場合には、多様性で対応するということがいいのか。

事務局

最後に、「編集、発行」として、多様性社会推進課の住所と電話番号とFAX番号、メールを載せています。

委員

はい、分かりました。

委員

「父親向け子育てセミナーや女性の再就職支援セミナーなど、もともと男女に隔たりがあり、それを解消する目的で対象の性別を特定した事業を行う場合があります。これらは性別による隔たりを解消し、男女共同参画を推進する取り組みであるため、差別的な扱いにはなりません」と書いてあるが、1回読んだだけでは、なかなか理解し難い。例えばこのようにと、例示があればいいのだが。

事務局

国などを参考に作っておりますので、今回は、このままと考えています。

委員

了解しました。

○議題2「令和4年度多様性社会推進課実施事業報告」について
事務局より、資料2に基づいて説明。

(質疑応答)

会長

昨年度の実績ということですが、3ページ目22番の市民まつりでの啓発については、おそらくコロナ禍で中止だったと思いますが、今年は第5類に移行して、通常に戻ってきたと思います。コロナ前に戻るために、何か新しく、今年度始まる事業はあるのか。

事務局

今年度新しくというものは、特にありませんが、ルピナスセミナーや講座に関しては、対面で、また、平日ではなく、人が集客しやすいような土曜日などを開催日にしていこうかと考えています。

会長

分かりました。

No.2、No.3は、昨年、集客が悪かったので、今年度は年度末ではなく、時期を検討していただければと思います。

委員

11番の小学校、中学校の講演は、市内全校ということではないのか。
毎年、この学校だけなのか、それとも、将来的には、市内全校に広がる予定か。

委員

11番の人権教室は、浦安市の場合は、毎年2校、2年生と3年生に分けており、2年生が「種をまこう」、3年生が「プレゼント」で実施しています。

毎年2校ずつ順番が決まっており、2校ずつローテーションで回っています。

5年度も終わっており、今年度は、「種をまこう」は日の出南小学校ともう1校、「プレゼント」は、浦安小学校と入船小学校で実施しました。

12番の人権講演会は、中学生ですが、浦安は公立中学校が9校あるので、3校ずつに分けて、必ず3年間で1回は参加できるようにと、3校ローテーションで回っています。

去年の場合は、7月8日に3校とも同じ日に実施しましたが、今年は7月11日に入船中、12日に堀江中、14日に見明川中で実施しました。

中学生の場合は、コロナ禍で1、2年変わったりもしましたが、今年は大体もとの形に戻って、体育館で全校生徒を対象に、DVDを見て、人権作文コンテストの優秀作品の朗読を聞いてもらい、小学校の場合は、DVDを見たり、冊子の朗読を聞いてもらい、1時間、授業のような形で、人権擁護委員が中心にお話をします。

委員

資料1のガイドラインが、とても良くできていると思っており、言葉とか表現から意識を変えていこうという気持ち、色んな企業にも、意識をもってもらいたいと思います。

こういうものを事業者の中に知らしめていくとか、冊子を作って配布するとか、商工会議所と一緒に何かやるとか、そういうことができないのかと思います。

また、それが守られているかどうかの範囲ですが、「公的広報」と定義づけられているが、施設を管理されている方たちの表現が守られているかどうか、どういう観点でチェックされるのか。どのように周知と協力を図っていくのか。

せっかく、この素晴らしいガイドラインを作ったので、活かしていただきたいと思います。

事務局

公的広報のガイドラインを市で作成して、当初は、市役所向けに、内部向けに作成をしましたが、これを広く他の方々にも知らしめていこうということで、ホームページでお知らせをすることにしました。

今後、これをどこまで市としてチェックしていくのかまでは、検討していないところです。

委員

作ったことで、数値的には難しいかもしれないが、「不適切な表現がなくなりました」になっていくと、見える化効果が見えると思います。

例えば、「こういう事を考えて浦安市ではやっています、皆さんの事業所でも、ぜひ参考にしてください」みたいな、出張セミナーを開催し、自治会、管理組合、企業、商工会議所とかに、来ていただけるなら、そういう企画を検討していただきたいという要望です。

委員

今の意見に賛同というか、例えば、お散歩バスや市営の公共の乗り物、市で管理している広告があったら、基本的には、それに乗っ取らないものは、「出しません」「使わせません」と、せめて市の所有物の何かをサービスとして出しているものがあれば、これに抵触しないように、お願いしますというのが、将来的にできるといいと思います。

事務局

市から出すものについては、市の職員にも周知し、作成する際には、チェックするように周知を図っていきます。

委員

作成物だけではなく、例えば、バスの広告とかも。

委員

事業者が出したり、公民館の生徒募集とか、市民団体の人たちが書いたものも、「実はこういうガイドラインがあるので、抵触しないようにやってください」「公共物には貼れないです」と、例えば、DVに悩んでいる女性の相談をしてくださいだったら女性でいいと思う。もちろんそれが目的にかなうならば、いいと思うが、そうではなく、なんとなくアイキャッチとかアイコンとかに使われてしまうのは、不適切ですというチェックリストやガイドラインが、配布できたらいいかと。

委員

浦安の運動場や公民館は、地元のサークルが使ったり、ポスターを出したりしていますが、何か載せるときに、「こういうのを守ってください」と、指針として出せたら、使えたらいい。

委員

ガイドラインを配布することが理解になる気がします。

例えば、封筒、市の封筒とか、広告とか、便利帳とかの広告がありますが、私もデザイナーとして、デザイン会社として作ったり、委託を受けて作ったりするので、その時にも、「市の名前のついた広報物には、こういうガイドラインがありますので気をつけてください」と言われただけで、「そうなのか」と、QRコードでとんで見てください、「ああ、なるほど」と、そこで啓発になるので、ぜひぜひ、活かしていただきたいという要望です。

事務局

委員のおっしゃる通りで、市の施設に貼るものについては、積極的にお願いしていくように、伝えていこうと思っています。

会長

今のご指摘、非常に示唆が多かったと思いますが、まずは、このガイドラインを浦安市として活かしていただき、将来的には、これを浦安市の事業者や大学、教育機関にも展開できるかと思しますので、ぜひこれをより良く活用していけるといいと思います。例えば、大学でも、FD研修など様々なハラスメント研修がありますが、そういった時にも、このガイドラインがいいと思いました。

将来的には、もっと活用していけるように、ご検討いただければありがたいと思います。

○議題3「浦安市パートナーシップ宣誓制度」の拡充に向けた意見聴取事項について事務局より、資料3～6に基づいて説明。

(質疑応答)

会長

本日は、色々なご意見を頂戴できればと思います。

委員

資料3で、表の見方を教えてください。一番上に千葉県とあるが、千葉県は37市あるうちの8市ということか。その下にある浦安市が導入の時に3市というのは、浦安市が導入した時に、浦安市も含めて3市がということか。

その下の東京都は、浦安市が導入した5月1日時点では、12市区が導入していたということか。

事務局

はい、そうです。

委員

分かりました。

委員

対象に、事実婚もぜひ入れていただきたいと思います。

仕事を持っている女性で、別姓が認められていないために、「キャリアを捨てたくない」「口座を変えられない」という理由で、事実婚でパートナーシップをとっている人が結構いたりする。国籍が違うために、結婚は、籍は入れていないが、一緒にいるパートナーの方もいらっしゃる。

このパートナーシップ制度が、性的マイノリティの人たちだけがやっている制度という偏見をつけないためにも、ぜひ、事実婚を対象に入れてほしいと思います。

委員

拡充することは決まっているのか。

事務局

拡充については、決まっています。

委員

他市は事実婚を対象としているのに、浦安市だけ対象外だったのか。

委員

導入が早かったからか。導入が早くて、まだ事例がなかった中で、すぐに救わなければならないパートナーを優先されたのではないか。

委員

浦安市の導入段階で3市あったが、残りの2市は、当時から事実婚は対象か、途中から対象にするようになったのか。

事務局

千葉市と松戸市は、導入当時から事実婚を対象としておりましたが、都内側が性的マイノリティを中心としていたことから、導入時点では、性的マイノリティを導入する市が多く、それ以降、事実婚を含める市が増えてきています。

浦安市としては、導入時点では、マイノリティを中心に考えました。

委員

私もこの委員会で、何度か提案をさせていただいたファミリーシップの導入については、当時はまだ、利用状況も少ないということで、将来増えてきたらという、お答えをいただいた。

ここに、「拡大の検討中」という文字でできて、本当に嬉しい。他市との色々な比較、検討をしながら、早く展開できればと思っています。是非ともよろしくお願ひしたい。

会長

他にいかがでしょうか。沢山のご意見を伺えればと思います。

委員

新聞を見ましたら、パートナー制度の6市の協定が出ていましたが、その中に浦安市が入っていなかった。協定に入る予定があるのか伺いたい。

事務局

6市の協定が7月にあったが、協定の話の時点では、浦安市は、制度が変わるかもしれないという状況があり、一旦見合わせました。制度が固まった段階で、連携の方を進めていきたいと考えています。

委員

早い時点で導入されていたので、この時点で入っているものだと思って読んでいたら、6市の中に入っていなかったなので、お聞きした。

事務局

6市については、ファミリーシップになっていましたが、浦安市はまだ、パートナーシップ制度であるところもありました。

委員

分かりました。

委員

こどもこそ、「自分の父親がきたんだよ、母親がきたんだよ」ということを正々堂々と学校で言えるのは、すごく大きいことなので、ぜひ、ファミリーシップ制度に、こどもを入れた方がいいと思います。

委員

今までは、こどもはあまり想定されていなかったが、ぜひ、ファミリーシップ制度にこどもを入れていただきたい。

また、木更津市のところで、親というところもあります。これから介護がますます増えていく社会の中で、こどもだけでなく、親を対象とするかどうか、そのあたりも、ぜひ検討に値するのではないかと思います。

会長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

最後に、事務局から何か連絡事項等がありましたら、お願いします。

事務局

最後に、事務局から2点 お話させていただきます。

1点目は 本日の議事録についてです。

本日の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で確定し、市ホームページなどで 公開させていただきますのでよろしくお願い致します。

2点目は、次回の会議のスケジュールになります。
次回の会議についてですが、8月29日の火曜日を予定しております。
開催通知等は、後日、送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。
以上となります。

会長

以上で、令和5年度 第1回 浦安市男女共同参画推進会議を終了します。